

Title	子育ての脱家族化論の問題構制：「支援」と「代替」をめぐって
Sub Title	Problematique of the study of defamilialization of childrearing : between "support" and "alternative"
Author	藤間, 公太(Toma, Kota)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2014
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.77 (2014. ) ,p.1- 17
JaLC DOI	
Abstract	<p>In light of recent attention to the declining birthrate in Japan, public support for childrearing has been increasingly recognized as important. This paper examines the issue of the study of defamilialization of childrearing in Japan. First, it surveys existing studies of the problem of childrearing by families in the context of the "modern family" paradigm. These studies oppose the perspective that regards family as the only cause of childrearing problems. Through this relativization, these problems are re-oriented toward problems of social structure and recognition of the importance of public support for families or informal support networks.</p> <p>Second, this paper reviews the debate on the defamilialization of childrearing that was based on this tendency. Comparative studies of the welfare regime have examined Japanese familialism in its historical, cultural, and structural context during modernization. At the same time, the "sociology of care" has revealed the complicated structure of the close competition between defamilialization as a reality and familialism as the social norm.</p> <p>Thus, studies of defamilialization have revealed that (1) familialism of childcare is not universal, (2) social support for childrearing by family is valid, and (3) defamilialization is a more reliable guarantee of children's welfare because it tends to stabilize the family-based childrearing environment. These points exhibit an affinity with the slogan of the International Year of the Family (1994).</p> <p>However, the above-mentioned studies focused only on support for family-based childrearing and are limited in that they fail to include children who cannot be reared by their own families. The studies are based on an assumption of "one body" of family and children.</p> <p>Considering this, and to conclude, this paper highlights the significance of the sociological study of the "alternative" phase of defamilialization.</p>
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000077-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000077-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 子育ての脱家族化論の問題構制

—「支援」と「代替」をめぐる—

### Problematique of the Study of Defamilialization of Childrearing: Between “Support” and “Alternative”

藤 間 公 太\*

*Kota Toma*

In light of recent attention to the declining birthrate in Japan, public support for childrearing has been increasingly recognized as important. This paper examines the issue of the study of defamilialization of childrearing in Japan. First, it surveys existing studies of the problem of childrearing by families in the context of the “modern family” paradigm. These studies oppose the perspective that regards family as the only cause of childrearing problems. Through this relativization, these problems are re-oriented toward problems of social structure and recognition of the importance of public support for families or informal support networks.

Second, this paper reviews the debate on the defamilialization of childrearing that was based on this tendency. Comparative studies of the welfare regime have examined Japanese familialism in its historical, cultural, and structural context during modernization. At the same time, the “sociology of care” has revealed the complicated structure of the close competition between defamilialization as a reality and familialism as the social norm.

Thus, studies of defamilialization have revealed that (1) familialism of childcare is not universal, (2) social support for childrearing by family is valid, and (3) defamilialization is a more reliable guarantee of children’s welfare because it tends to stabilize the family-based childrearing environment. These points exhibit an affinity with the slogan of the International Year of the Family (1994).

However, the above-mentioned studies focused only on support for family-based childrearing and are limited in that they fail to include children who cannot be reared by their own families. The studies are based on an assumption of “one body” of family and children.

Considering this, and to conclude, this paper highlights the significance of the sociological study of the “alternative” phase of defamilialization.

Keywords: Defamilialization of childrearing, Phases of defamilialization, Support, Alternative, “One body” of family and child

---

\* 慶應義塾大学大学院・日本学術振興会特別研究員 (k\_toma222@hotmail.com)

## 1. はじめに

近年の日本社会において、子育て支援の重要性への認知はますます高まってきている。1989年のいわゆる「1.57ショック」は社会に大きな衝撃を与えたが、合計特殊出生率はその後も低下を続け、2005年には1.26という低水準を記録した。こうしたなかで、政府は1990年代半ばより少子化対策を本格化させており、「育休法」(1992年)<sup>1)</sup>に代表されるワーク・ライフ・バランス政策、「エンゼルプラン」(1994年)やその後の「新エンゼルプラン」(1999年)に基づく保育所や子育て支援センターの拡大といった施策を展開してきた。さらに、結局は見直しとなったものの、民主党政権による子ども手当や高校無償化政策(2010年度)は、子育て家庭への経済的支援の拡充を期待させるものであった。

近年の家族社会学にも、こうした社会の動向は色濃く反映されている。そこでは、日本社会の「家族主義(familialism)」<sup>2)</sup>の性質が問題化され、子育ての「脱家族化(defamilialization)」を主張する機運が高まっている。後にみるように、子育ての脱家族化をめぐる議論は、福祉レジーム論とケアの社会学という2つの位相から展開してきており、日本の家族研究、ひいては社会学にさまざまなインプリケーションをもたらしつつある。

本稿の目的は、こうした脱家族化論の展開を、その受容の下地となった近代家族論以降の子育て問題研究から振り返り、その意義と課題を確認することにある。松田茂樹(2013)は、少子化政策が思うように前進・浸透しなかったことの背後には、「少子化論」が的確な問題把握や指摘を行ってこなかったことがあると反省的に述べている(松田 2013: ii-iv)。この議論は「少子化論」だけに留まるものではない。近代家族論の成立以降、この約30年間の家族社会学にとって、(この語の直接的な使用の有無にかかわらず)子育ての脱家族化は常に重要な論点であり、少子化論もその問題系の中で蓄積されてきた議論である。そうであるならば、今日までの家族社会学が子育てをめぐる問題像の全体を的確に把握していたかについても、いま一度検討する必要があるだろう。

以下ではまず、近代家族論以降の子育て問題研究の動向を確認する(第2節)。次に、そうした背景のもとに受容された脱家族化論のマクロ的視角である「福祉レジーム論」と、ミクロ的視角である「ケアの社会学」<sup>3)</sup>とのそれぞれの展開を概観する(第3節)。検討を踏まえ、それらの研究の問題構制において何が抜け落ちてきたのかを明らかにしていく。その上で、脱家族化の「代替」の位相に関する議論を蓄積することが、現在の理論的空隙を埋める上で有効であることを示す(第4節)。

なお、本稿では、子育ての「社会化」の語を用いた研究も必要に応じて参照していく。上野千鶴子(2011)は、ケアワークの「脱商品化」と、「脱家族化」との組み合わせとして、ケアの「社会化」を理解する立場をとっている(上野千鶴子 2011: 231-234)。これを踏まえれば、「脱家族化」は「社会化」の下位概念となり、厳密には両者は区別される必要があるかもしれない。しかしながら、介護と障害者ケアを中心として支援・ケアの社会学の動向を整理した井口高志(2010)は、それらにおいて「『脱家族化』がどの程度達成されたかが、『社会化』という理念のもとで探求の主題となってきた」(井口 2010: 172)と指摘している。すなわち、ケアの社会化研究の念頭には常に脱家族化の達成があったということである。子育ての脱家族化に関する研究においても、「社会化」と「脱家族化」とは互換的に用いられるケースが非常に多く、同様のことがいえると考えられる。そのため、本稿では子育ての社会化についての議論も検討の対象とする。

## 2. 近代家族と子育て

### 2.1 近代家族論の含意

よく知られているように、近代家族論は落合恵美子（[1985] 1989）を契機に隆盛し、そこで示された近代家族の特徴をめぐる大きな論争が引き起こされた<sup>4)</sup>。現在の理解では、フィリップ・アリエス（Ariès 1960=1980）に代表される西欧の社会史的知見を導入することで、「標準的」とされていた家族の理念型が近代という時代的な構築物にすぎなかったことを明らかにしたことが、落合の議論の意義として認識されている<sup>5)</sup>。また、山田昌弘（1994）は、感情社会学の立場から、イデオロギーとしての「愛情」のもとに様々な機能遂行の責任が家族に集約されていったことを指摘し、後の議論に大きな影響を与えた。

近代家族論が子育て研究に示唆するところは以下であろう。第1に、近代化の過程で家族が私的空間として社会から隔絶したこと（＝家内領域と公共領域の分離）、第2に、その私的空間の中では子育てが中心的な役割として位置づけられたこと（＝子ども中心主義）、第3に、女性はその役割を支配的に担うようになったこと（＝性別分業／ジェンダーの神話）、第4に、そうした性別分業を正当化するのがイデオロギーとしての愛情であったこと（＝愛情と家族責任を結ぶイデオロギー／母性愛のイデオロギー）。戦後の高度成長の過程で、「子育てとは私的空間たる家族のなかで母親の愛情のもとに遂行されるものである」というイデオロギーが社会的に構築されてきたことを、近代家族論は暴き出したのである。

さらに、本稿の関心からいえば、「家族」の理念型を相対化するということは、「家族の子育て」の理念型を問い直すということでもある。近代家族論以降、「私事化」や「私秘化」といった語がケア役割の家族への集約を指すものとして用いられるようになったことで、子育てについての議論においても、この問題がクローズアップされるようになった（阪井ほか 2012: 164-167）。実際、子育てをめぐるトピックは次々と論じ直されてきている。従来、それらのトピックは核家族、あるいは近代家族の「問題」と捉えられてきたが、近代家族そのものが相対化されたことで、家族をとりまく社会の問題として再定義されたのである。以下では、そうした研究の視角を確認しておきたい。

### 2.2 「子育て問題」研究の視角

先にも少し述べたが、近代家族論の含意の1つは、母親と子育て規範との結びつきの相対化にある。「子ども中心主義」と性別役割分業がともに社会の規範的支持を得たことで、「子育てと母親によって担われるべきである」との考えが広く浸透し、「三歳児神話」や「母性愛」言説が確立した。その結果、「『子どもはかわいいものであり、その子どもとともに暮らせる生活は女性にとって至福だ』するイメージが先行し、子育ての実態が覆い隠されている」（大日向 1999: 75）状況が発生した。近代家族論は、そうした母親と子育て規範との結びつきを相対化することで、「私的なこと」とみなされてきた子育てへの社会的支援を論じる土台を築いたといえる。

子育て支援の重要性に目が向けられる契機となったトピックに、育児不安がある。「育児問題」をめぐる言説の動向を整理した山根真理（2000）によると、この問題が社会的に注目を集め出したのは1970年代に入ってからのことである。それらの説においては、少年非行や子殺し、家庭内暴力といった事象の原因が「母性の問題」に求められていたが、そうした見方は1980年代以降の実証研究の蓄積

により相対化されていく。この展開に影響を与えたのが、フェミニズムと西欧の歴史社会学の導入という2つの潮流である。それらの成果は、親=母親という前提を相対化し、育児不安研究（牧野 1982, 1985, 1988）や育児ネットワーク研究（落合 1989; 山根 1994）にもつながっていた。

母親の育児不安に注目が集まる他方で、父親のそれに注がれる関心は少なかったと指摘したのは、渡辺秀樹（1996）である。渡辺は、「シングルファザーは否応なく〈父親〉として社会のなかに登場してくる…そしてここに男性が父親であることのさまざまな問題が集約的に顕在化してくる」（渡辺 1996: 166）といい、シングルファザーが強い育児不安を感じる背景として、(1) 父親役割を学習する機会の剥奪、(2) 父親経験を実践する機会の剥奪、(3) 育児情報からの疎外、という3つの要因を挙げる。その上で、父親の育児不安はアイデンティティ不安にもつながりうる深刻な問題であり、彼らを福祉につなぐ工夫が求められると述べる。

こうした育児不安や育児ネットワークの問題と表裏にあるものとして論じられてきたのが、児童虐待である。川名紀美（2000）は、「医療も保険も完備し、便利なものがいろいろ揃った『豊かな』時代であって、子どもを育てるといって人間にとって根源的な営みが危機にさらされている」（川名 2000: 149）理由として、専業主婦化により子育ての「失敗」が許されなくなったこと、家族の人数の減少や地域の「崩壊」により子育てへの助けがなくなったことなどを挙げ、「夫不在の家で、子どもとだけ向き合う孤独な子育て。この現実が、様々な問題を生んでいる」（川名 2000: 153）と述べる。こうした社会変動と家族構造の変化に加え、愛情イデオロギーも児童虐待を論じる上で重要なファクターである。例えば上野加代子（2000）は、「子どもは母親から十分な身体的世話と愛情を与えられて当然」、あるいは「子どもは親の愛情によって心身の健やかな発達が促される」といった、家族の愛情を絶対視する前提が児童虐待問題を成立させていると述べ、「愛情、幸福といった概念と近づけられるほどに、『問題』や『危機』として立ち現れてくる」という逆説を指摘している（上野加代子 2000: 229-231）。また、〈女親のシティズンシップ〉という概念を用いて、ネグレクト問題を構築主義的に検討した村田泰子（2006）も、子を持つ女性が近代市民社会の内部で与えられる位置の特異性を指摘する。それによると、「家庭」が「国民を作る」という近代国家の課題における重要な権力の場となっており、ネグレクトはそうした「統治上の諸目的を完遂するための性ならびに階層にまつわるポリティクス」（村田 2006: 190）として捉えられるという。このように、虐待に関する社会学的研究は、虐待の原因を「家族（親）の問題」に集約する言説を相対化し、社会変動と家族構造の変化、愛情イデオロギー、社会統治のためのポリティクスなどとの関連で虐待を再定位してきたのである。

### 2.3 小括

以上、近代家族論以降の「子育て問題」研究を概観した。ここに挙げたものに留まらず、「子育て問題」と位置づけられる事象は非常に多岐にわたっており、研究のトピックも多様である。ここで取り上げた論点が限定的なものではあることは否めない。

とはいえ、ここまでのレビューからは、近代家族論以降の「子育て問題」研究の意義が、「核家族化批判」などの「家族原因論」の相対化にあったことが読みとれるだろう。広井多鶴子（2010）が指摘するように、1970年代から社会問題化された親子関係やしつけに対して「理論的」な根拠を与えたのが「核家族化批判」であった<sup>6)</sup>。広井も含め、「子育て問題」研究は、「問題」の原因を家族に求める見方に対し、それらを社会構造が帰結する問題として位置づけなおしたのであった。

また、近代家族論の影響下で、家族の理念型（＝「標準的家族像」）が相対化されたことは、従来「家族病理」や「機能不全家族」と呼ばれたような家族に対する見方を変える契機にもなった。すなわち、ある「問題」や「困難」が生じた家族自体が「機能不全」や「病理」なのではなく、それらの背景をなす社会が問題であるという視角が登場したのである。これにより、子どもを育てる家族への支援の必要性が論じられるようになった。

このように、近代家族論以降の子育て問題研究は、「親子」、あるいは「家族」による子育てをとりまく社会のあり方を問題化し、子育て支援や育児ネットワークの重要性を明るみに出してきた。換言すれば、子育て支援の必要性と、妥当性が提示されたのである。次節では、こうした蓄積の上に受容された子育ての脱家族化論の展開を確認しておこう。

### 3. 子育ての脱家族化論の展開

#### 3.1 福祉レジーム論

まず、マクロ的位相である福祉レジーム論についてみていこう。上述したように、家族への社会的支援が社会福祉政策上の課題となったのは1990年代以降である。藤崎宏子（2000）の言葉を借りれば、この時期に「福祉政策における家族の捉え方が『抑制の論理』から『支援の論理』に大きく転換した」（藤崎 2000: 119）。これについて木戸功（2005）は、「『支援の論理』への転換は、その対象を、何らかのニーズを持つ個人から、そうした個人を抱える家族にまで拡張しているという点に特徴がある」（木戸 2005: 149）と指摘する。すなわち、ニーズや依存を抱えた個人はその家族によって生活を担保されるべきという従来の想定から、個人の「避けられない」依存」をケアする家族の「二次的な」依存」（Fineman 2004=2009: 29-30）を社会的に引き受けていく方向に、社会政策をめぐる議論が転換したのである。

この領域の注目度を大きく高めたのはイエスタ・エスピン＝アンデルセン（Esping-Andersen 1990=2001）の議論である。エスピン＝アンデルセンは、労働力の「脱商品化（decommodification）」と「階層化」というスコアを用いて福祉国家の類型化を行った。ここでは、脱商品化スコアの高いほうから順に、社会民主主義レジーム（スカンディナビア諸国）、保守主義レジーム（大陸ヨーロッパ）、自由主義レジーム（アングロサクソン）と福祉国家が類型化され、それぞれにおける階層化の様相が分析される。武川正吾（2012）によると、この議論の意義は、それぞれのレジーム下での福祉政治に「それが埋め込まれた社会の構造や歴史にまで遡及して分析を加えたこと…また、脱商品化という概念をより洗練された形で導入することによって、福祉国家と資本制に関する既存の諸理論の統合を果たしたこと」（武川 2012: 96）にあるという。

他方で、このエスピン＝アンデルセンの「3つの世界論」にはいくつかの立場から厳しい批判が加えられた。宮本太郎（2001）によると、それらの批判は、(1) フェミニストからの批判、(2) レジーム類型をめぐる批判、(3) 福祉国家の環境変容に関する批判、(4) 非営利組織研究からの批判の4点にまとめられる（宮本 2001: 260-266）。以下では、「家庭」の重要性を認識するきっかけになったとエスピン＝アンデルセン自身が認めている、フェミニストからの批判を取り上げておこう。

1970年代後半に登場したフェミニズムによる福祉国家のジェンダー分析は、第二次世界大戦後の福祉国家諸国において、男性＝稼得者、女性＝被扶養の家事労働者という性別分業に基づく社会保障制度設計が行われてきたことに着目していた。その後、1980年代には、既婚女性のペイド・ワークに関す

る歴史研究が盛んにおこなわれ、「国家の家父長制」ないし「家父長制的福祉国家」の側面が明らかにされた。

1990年に登場したエスピン＝アンデルセンの議論は、このように独自の視点を発展させてきたフェミニズム的福祉国家論に、2つの課題をもたらした。第1に、彼の福祉国家類型論がジェンダー・ブラインドであることを、「脱商品化」という分析概念に立ち入って批判することである。そこでは、エスピン＝アンデルセンの議論が家族の内部構造に立ち入っていないこと、そもそもこの概念は男性労働者にのみ関わるものであり、そのため女性が議論の遡上からこぼれ落ちてしまうこと (Land 1983)、女性が福祉国家によって「私的な依存から公的な依存へ転換」(Bussemaker and van Kersbergen 1994: 24) させられている事実が看過されていることなどが指摘された。こうした批判からは、第2の課題、すなわち、フェミニスト独自の比較福祉国家研究に必要とされる座標軸を見出し、独自の福祉国家研究を行う必要性が析出された。その作業は、「三つの世界論」を批判的に摂取すると同時に、歴史研究から各福祉国家の特色を浮き彫りにすることや、独自の類型を作り出す試みを通して展開された (深澤 2003: 29)<sup>7)</sup>。

こうしたフェミニストからの批判を受け、エスピン＝アンデルセン (Esping-Andersen 1999=2000) は、彼のモデルに家族を加えた検討を行う。そこで登場するのが、サラセーノ (Saraceno 1996) を参考とした、「家族主義」と「脱家族化」という指標である。ここで家族主義レジームに分類されるのは、イタリアやスペインといった南欧諸国、そして日本である。エスピン＝アンデルセンは、家族主義的な福祉レジームがしばしばカトリックの社会的な教義や補完性の原理の影響を受けていること、ほとんどの福祉国家は依然として所得移転に偏っているにもかかわらず、そうした支援によって購入されるはずのサービス活動はそう簡単に市場に広がらないこと、そして、家族主義は家族形成と労働力供給に対して逆効果である上、教育を受けた女性の労働力供給を抑制することで人的資本の浪費をももたらすことを指摘し、脱家族化の重要性を説く。

「家族主義」や「脱家族化」を用いて改変されたエスピン＝アンデルセンの議論も、ジェンダーへの配慮がまだ十分でない (Orloff 2009; 上野千鶴子 2011; Saxonberg 2013)、家族主義レジームという括りが大きすぎる (Leitner 2003)、脱家族化と脱商品化との関連性が不明確であり、また各レジーム内の差異の有無や大きさなどもはっきりしない (Guo and Gilbert 2007) といった批判を受けてはいる。とはいえ、日本が家族主義的であるという見解については、概ね肯定的に受け入れられたとあってよい (例えば、山田 2006)。最近では、エスピン＝アンデルセンの議論を下敷きに、日本の家族主義レジーム、およびその背後にある近代化の特質を問う研究も徐々に蓄積されてきている。人口転換の歴史的変遷を指標として近代化のペースを国際比較し、アジアの近代は圧縮されており、そのため「個人主義なき個人化」が成立したと論じた張慶燮 (Chang 2010a, b) を参考に、日本の近代は「半圧縮」されていたため福祉が十分に発展していなかった上に、1973年のオイルショックを契機とする経済不安により更なる福祉抑制が推進されたことから家族主義的レジームが形成されたという落合恵美子 (2013) の議論などが、この例に当たる。

以上のように、福祉レジーム論の蓄積は、国際比較というマクロな視点に立ちながら、日本社会の家族主義の問題と脱家族化の必要性を浮き彫りにしてきた。特に、現在の日本の福祉レジームの歴史的、文化的特性が明らかにされたことは重要であり、今後のあり方を考える上で非常に示唆的な議論であるといえるだろう。

### 3.2 ケアの社会学

他方で、実際の支援の現場を詳細に検討すると、「支援を利用すること」と「家族と子育て（ケア）を結びつける規範の相対化」が必ずしも同義でないことが明らかになる。これが「ケアの社会学」がもたらした知見である。先の井口（2010）がいうように、もともと日本におけるケアの社会学は高齢者介護や障害者・障碍児のケアを対象に展開してきた<sup>8)</sup>が、子どものケアに関しても若干のタイムラグをはさみながら発展してきている。そこでは、子育て支援の諸施策の下で子どものケアの脱家族化が進められる反面、規範レベルでの子育て私事論や家族責任の強調が非常に根強いことが描き出されてきた。そうした実態レベルと規範レベルとの拮抗は、ケアの社会学の中でもさらに2つの方向性から論じられてきた。

第1に、政策動向についての議論である。保育所政策を中心に子育て支援の課題を論じた村山祐一（2004）は、「支援を進めるうえで、私的営みとしての育児と育児の社会化としての保育との相互関連やそれぞれの独自性、守備範囲をどのように考えるのか、育児や保育の責任と権利、保育の基本理念や保育所保育・幼稚園保育のあり方などを総合的・構造的に把握することが今日極めて重要である」（村山 2004: 436）と述べる。村山は、支援がまだ「『育児・子育ては母親の責任』というレベルにとどま」っているといい、(1) 乳幼児を持つすべての家庭や親の生活保障支援、(2) 子どもを持つことを望むすべての男女が出産、育児に安心して取り組めるための支援、(3) 子育て中の親に家庭生活、地域生活両面でのゆとりを日常的に保障する支援、(4) 住環境整備への支援、(5) 子育てを営む上で必要なサービスを提供できる地域環境システムを整備・拡充する支援という、5つの領域での諸課題に総合的に取り組むことが必要であると主張する（村山 2004: 437-438）。同様に、1990年代以降の日本の育児政策の展開をレビューした相馬直子（2011）は、「独特な二重構造」（相馬 2011: 89）を指摘している。独特の二重構造とは、諸政策の中で支援の対象があくまで「子育てをする家族」であるとされていることを指す。つまり、これらの研究においては、「子育てが何よりもまず家族のものであることを前提としているのであり、言い換えれば、少なくとも、日本社会という文脈において、子育ての支援の論理は抑制の論理や子育て私事論の存在を前提としながら成り立っている」（松木 2013: 34）ことが、問題化されているのである。

子育ての脱家族化と家族の養育責任を問う規範との拮抗は、第2に、支援の現場での質的調査を通じた研究群からも論じられてきた。保育ママの語りを分析した相馬直子（2004）は、子育ての社会化の先に「家族化」、「ジェンダー化」があると指摘している。すなわち、保育ママ制度とは、「地域の『保育ママ』という女性が、『子育ての先輩』『母親代わり』と自分を位置づけながら、有償で」子育てを担うものであり、そのなかでは「『地域で・女性が・子どもを育てる』という構造が再編成されている」というのである（相馬 2004: 42）。同様に保育ママの語りを分析した松木洋人（2009）も、自身の「専門性」をクライアントの母親と子どもの「家庭性」を保障していくためのものと位置づけることが、「自分の存在が親子のコミュニケーションを阻害しているのではないか」という保育ママたちのジレンマを解消するのに用いられていることを描き出している。

このように、ケアの社会学では、子育て支援の拡充と家族規範の拮抗が、理論的、実証的に論じられてきた。ここで重要なことは、家族とケアを結びつける規範が、支援を利用する当事者や支援者自身を抑圧する反面、そうした事態を解消する機能も果たしているという指摘だろう。子育ての脱家族化の実践である支援の場面で、「家庭性」というロジックが、何らかの順機能を果たしうるものとして立ち現



われているということである。家族とケアを結びつける規範の順機能（ジレンマの解消）と逆機能（抑圧、葛藤）というケアの社会学の知見からは、家族と子育てをめぐる規範構造の複雑性が示されているだろう。

### 3.3 小括

以上、本節では、今日までの脱家族論の動向として、福祉レジーム論とケアの社会学をレビューしてきた。マクロな視点である福祉レジーム論は、フェミニズムからの批判的検討を受けつつ日本に受容され、日本社会の家族主義レジームの構造的・歴史的特徴を明らかにしつつある。他方、ミクロな視点であるケアの社会学では、子育て支援に関する政策の研究と、支援の現場への質的調査研究という2つの方向から、脱家族化という理念と家族主義的規範との拮抗が描き出されていた。前出の松木（2013）が指摘しているように、子育て支援は、「(近代) 家族の臨界」（上野千鶴子 2008）、ひいては「近代社会の臨界」を構成するものとして把握されている子育ての責任配分を問い直すことで、近代社会を構成する公的領域と私的領域の区分の再編成という論理的な含意を持っている。そのため、「支援・ケアの社会学」を通じて、日本社会における家族変動や、「家族をめぐる規範変動の進み具合」（木戸 2010: 40）を明らかにすることが可能となる。「家族の多様化」、「家族の個人化」といった近年の家族社会学における論争的なトピックにとっても、後期近代における公／私領域の再編という社会学全体の課題にとっても、これらの議論は非常に示唆的なものであろう。

以上に鑑みると、子育ての脱家族化論は家族研究にとどまらず、日本の社会学全体にもインプリケーションを持つといえる。今後は2つの位相それぞれの知見がどのように関連しているのかについて、より詳細な議論が求められるだろう。

## 4. 考察

### 4.1 「支援」偏重の功罪

ここまでの議論を振り返ろう。まず、近代家族論以降、「核家族化批判」や「家族原因論」が相対化され、子育てをめぐる様々な問題が社会構造や規範と結びつけて分析されるようになった。その結果、子育ての責任を家族のみに集約する事態が問題化され、家族への支援や育児ネットワーク構築の意義が論じられるようになった<sup>9)</sup>。そうした蓄積を背景に受容された子育ての脱家族化論は、日本社会の家族主義を問題化し、子育てを社会全体で分担することでその超克を図ろうとするものであった。換言すれば、ケアラーである親の経済的、身体的、精神的な負担を軽減することで、家族が子どもを生き育てやすい社会の構築を目指すものであったといえる。

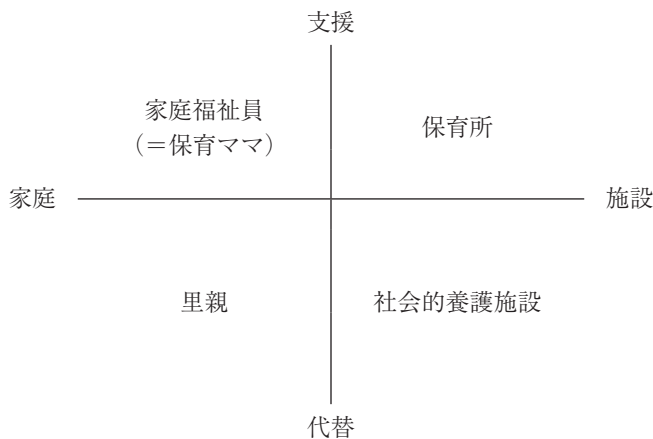
それらの意義は以下である。第1に、近代家族論の影響を受けた「子育て問題」研究は、「家族（特に母親）の失敗」として扱われてきた育児不安や「母原病」、あるいは児童虐待といった「問題」の背後にある、社会構造や規範の作用を明らかにした。そこでの議論は、「家族の子育て」を社会的に支援されるべきものとして位置づけることに、大きく貢献した。第2に、マクロな制度を国際比較した福祉レジーム論によって、近代日本社会における福祉制度の形成過程、およびそれがもたらした現状の独自性（＝家族主義的福祉レジーム）が明らかにされた。第3に、ケアの社会学においては、脱家族化の取り組みのなかに規範レベルでの家族主義が再生産されていることが、理論的、実証的に示されている。こうした指摘は、支援の実践が規範の変容や流動化を導くと安易に措定するのでは不十分であり、実践

や政策がどのように規範を動かしうるかについて、より深い考察が求められることを示しているだろう。

総括すると、これまでの子育ての脱家族化論の蓄積は、家族と子育てとの規範的結びつきを相対化し、家族による子育てへの社会的支援が妥当であること、また何よりそれによって子どもの成育環境としての家族の安定が担保されることを示してきたといえる。そうした見方は、エスピン＝アンデルセンの「家族の絆を強めたいのであれば、我々は家族に課せられた責任を『脱家族化』する必要がある」(Esping-Andersen 2008=2008: iv-vi) という言葉に象徴されていよう。こうした立場は、「家族支援と保護による家族機能の強化」を目的とした(戒能 1995: 112)、国連の「国際家族年」とも整合的であった。

しかしながら、こうした蓄積の意義を評価しつつも、本稿は、従来の議論が子育ての脱家族化の位相の全体を捉えてきたとするには留保が必要であると考え。ケアが「家庭」で行われるか／「施設」で行われるかを横軸、家族による子育てを「支援」するものか／家族に代わって子育てを「代替」するものかを縦軸に据えた、藤間公太(2013)による整理(図1)<sup>10</sup>を参考にすれば、ここまで取り上げてきた脱家族化論の蓄積は、家族への「支援」の位相に偏って議論を展開してきており、「代替」の位相に関する議論は非常に手薄であったといえる。

「支援」の位相のみに着目して議論を展開することにはいかなる問題があるのか。第1に、家族と子どもとの一体化が暗黙の前提とされていることである。下夷美幸(2000)が「子どもの権利、すなわち親にかかわる権利や親から離れる権利、という視点からの検討も重要」(下夷 2000: 292)と述べているように、子育ての脱家族化論の対象には、親から離れた子どもも必然的に含まれるはずである。にもかかわらず、「家族による子育てへの支援」のみに焦点化することで、そもそも離死別などで家族がいない子ども、あるいはいたとしても何らかの事情で家族による養育を受けられない子どもの存在は、後景化してきた。別の言葉でいえば、従来の子育ての脱家族化論は、家族(親)への支援が必然的に子どもへの支援につながりうると措定しており、ある種の親子一体を前提としてきた点で問題含みである。



出典：藤間公太(2013: 93)

図1 脱家族化の位相

第2に、こうした親子一体の前提視は、子育ての脱家族化論そのものの説得力を減じてしまう。しばしば子育てを社会的に支援することや、社会が「家族の子育て」に関わることへの批判の根拠として、子どもへの同情が提示されることがある<sup>11)</sup>。また、子育て支援を利用する当事者や、支援を提供する支援者自身がそうした規範を内面化することで、自身の選択や実践にアンビバレンスを抱くことは第3節でみた通りである（木戸 2005; 松木 2009, 2013; 相馬 2004）。これらの同情やアンビバレンスは「子どもは（母）親の手によって育てられるのが一番である」という通念的な親子一体論を前提としているが、同じく親子一体を前提としてきたことで、それらに対する説得的な反論を脱家族化論は提示できていなかったと考えられる。

では、なぜこれまでの議論は「支援」の位相に偏ったのであろうか。やや仮説的ではあるが、ここでは子育ての脱家族化論の問題構制がもたらした要因を2つ指摘しておきたい。第1に、そもそも子育てをめぐる近年の視角のベースである近代家族論の主眼が、親、特に女性の存在におかれていたことの影響である。前節までで確認してきたように、「子育て問題」をめぐる「家族原因論」や性別役割分業、及び子ども中心主義<sup>12)</sup>の相対化は、近代家族論以降に大きな課題となったものである。また、少子化が進み、将来に向けた社会の再生産システムの整備が深刻な問題として認識されたことは冒頭で述べたとおりである。こうした流れのなかで、議論の主眼が、親が安心して子どもを産み育てられるように「支援」することと、子どもに安定した生育環境を社会が保障することが同一視されてしまったと考えられる。

第2に、近代家族論の登場以降、「標準的家族」という見方が相対化されたことの逆機能である。近代家族論以前、子育てをめぐるさまざまな問題は、「標準的」でない「欠損家族」や「問題家族」が帰結する「家族問題」、あるいは「家族病理」といったとらえ方をされてきた。近代家族論はそうした「家族原因論」を相対化し、社会の問題として子育て問題を再定位した<sup>13)</sup>。そのことの意義は前述の通りである。しかしながら、その過程のなかで、家族内部での様々な困難を「問題」と見なし、社会が積極的にかかわっていくことの必要性を正面から論じる気勢も減じていったのではないだろうか。もちろん、特定の形態の家族を「標準」とみなし、そうでない家族を「逸脱」とする見方が問題含みであることはいうまでもないし、本稿はそれへの回帰を主張するものでもない。しかしながら、「家族問題」の存在やそれに対する社会の介入、および代替的養育環境の必要性を論じることを避け、「そうならないように家族を支援するべき」、あるいは、「ある家族を問題状況にあると見なすことで、前向きに生きている当事者を否定することになる」というように論点をすりかえることは、現実にある事態への対応に関する議論の発展を阻害する<sup>14)</sup>。最近では、親が子どもの利益を害する時にその親権の喪失、あるいは停止することを認めるように法改正がなされ、平成24年4月1日より施行された。こうした社会の動向を正確に捉え、論じていくためにも、家族内部で生じた困難を真正面から扱う重要性は見逃されるべきではないだろう。

#### 4.2 「代替」論の可能性

以上、現在までの子育ての脱家族化論の限界と、その問題構制上の背景を指摘した。近代家族論から脱家族化論に至るまでの研究蓄積は、従来「私的なもの」とされてきた子育てを社会的責務として再定位し、将来の市民の育成を全社会的に分担していく必要性を照射した点に意義があったはずである。それにもかかわらず、「支援」の位相のみに焦点をおいて議論を展開したことで、そうした「支援」を子

どもに媒介する「家族」の存在が、暗黙のうちに脱家族化の「必要最低条件」とされてきた。それにより、そもそもそうしたバイパスを持たない子ども、すなわち、死別、被虐待などが原因で家族による養育を受けられない子どもは、議論の俎上からこぼれ落ちてきたのである。

様々なところで議論されているように、全ての子どもには養育を受ける権利が保障される必要がある。(一時的か否かを問わず) 家族のなかで育てられない子どもを暗黙裡に排除してきたことは、子育ての脱家族化論の大きな限界であったといえるだろう。また、「親以外の人間が養育を担うと子どもがかわいそう」という「思い込みの家族論」(直井 2007) に説得的に応えていくためにも、親子一体の前提視を見直し、子どもへの福祉についてより直接的に論じていくことが求められる。そうした方向から脱家族化論を発展させるためにも、今後は「代替」の位相に関する議論を蓄積していくことが重要となるだろう。

こうした議論に対しては、家族社会学である以上、「家族」、あるいは「家庭」における子育てに対象を限定して議論すべきであるという批判があるかもしれない。また、父親の長時間労働の解消やワーク・ライフ・バランスが子育て支援の文脈で語られていることを鑑みれば、この領域には必然的に「再家族化」(藤崎 2009) の側面が伴っており<sup>15)</sup>、本稿が依拠した藤間 (2013) の整理も、脱家族化のみに焦点化している点で非常に一面的であるという批判は免れないかもしれない。

しかしながら、そうした限界を踏まえても、「代替」の位相を論じることにはさまざまな可能性がある。図1の第3象限、第4象限は、社会福祉の領域では「社会的養護」と呼ばれる位相にあたる。厚生労働省 (2011) は「社会的養護と一般の子育て支援施策は、一連の連続性を持つものであり、密接な連携が必要である」(厚生労働省 2011: 3) と述べている。これを踏まえると、「支援」と「代替」は相反するものではなく、子育ての脱家族化の幅広い位相を構成しているとみるべきであろう。子育ての脱家族化論が、社会が子育てをどのように担うのか、それにより家族と子育て責任の結びつきをどのように分節化しうるかを論じるものであるならば、一時的とはいえ社会が全面的に子育てを担う「代替」の位相の重要性を見逃すべきではないだろう<sup>16)</sup>。

家族社会学においても、第3象限、すなわち里親に関する議論には重要な蓄積がある(安藤 2010; 和泉 2006; 湯沢 2004; 湯沢編著 2005)。そこにおいては、血縁という基盤を持たない里親家庭と里子がいかにして「家族」を形成していくか、その過程でどのような困難が起きるのか、そうした困難はどのように乗り越えられるのかといった点について、実証的な知見が積み上げられてきた。他方で、これらの議論はどちらかというところ「家族の多様化論」の色合いが強く、今後は現在までの知見を子育ての脱家族化という視角から整理していく作業が必要となると考えられる。

また、本稿の関心からいえば、第4象限、すなわち施設における社会的養護を論じることも非常に重要である。藤間 (2013) もいうように、「家庭」ではない「施設」で一定期間子育てを「代替」する施設養護は、ある意味で最も先鋭化した脱家族化の位相といえる。また、里親も含む「家庭的養護」のみを強調することは、(1)「家庭」でのケアがはらむ問題を隠蔽する、(2)「家庭」でのケアを絶対視する規範を再生産しうる、といった問題をはらむ(藤間 2013: 101-102)。さらに、社会的養護に関する議論のなかでは里親委託率は非常に伸び悩んでいることがしばしば問題化されるが、その背景を知るためにも、「対概念」とされる施設養護の検討は欠かせないであろう。

では、そのようにして「代替」の位相を研究対象とすることの具体的な意義は何か。第1に、子育ての脱家族化論の射程を広げ、その意義を高めうる点である。繰り返し述べてきたように、従来の議論

は、「家族による」子育てをいかに支援していくかという点にのみ焦点化することで、家族によってケアされない子どもを後景化させてきた。今後は家族の有無にかかわらず、子育てにいかに関わりうるかという視点から議論を蓄積していくことが必要となるだろう。家族の有無によって養育される権利に不平等が生じることを防ぐためにも、親に育てられない子どもの存在を看過するべきではない。家族から離れた場所で社会が子育てを「代替」する位相について議論を積み重ねることで、従来の議論の空隙が補われ、子育ての脱家族化の射程や社会に対する意義がさらに広がると期待される。

第2に、家族社会学の対象たる「家族」を問い直す上の示唆である。近年の家族社会学では、ステップファミリー（野沢 2009）や養子縁組（野辺 2010, 2011）など、近代以降「標準家族」とは見なされなくなった集団の検討を通して、家族をめぐる規範や実態を逆照射する研究が蓄積されている。また、久保田裕之（2011a, b）に代表されるように、ケア関係を分析単位とし、その検討を通して「家族とは何なのか／何ではないのか（何だったのか／何ではなかったのか）」を問い直す機運も高まっている<sup>17)</sup>。社会的養護施設という社会的空間において子育ての営みを通して結ばれる関係性の分析は、それが「家族の子育て」とどのような点で異同を有しているのかを浮き彫りにすると考えられる。その異同に関して考察を蓄積することで、少なくとも子育てという機能遂行の主体として「家族とは何なのか／何ではないのか（何だったのか／何ではなかったのか）」が問い直されることになるだろう。同様に、「施設」において子育てをひきうける当事者、あるいは施設で養育を受けた当事者の語りを分析することで、彼らにとっての養育環境と家族がそれぞれどのように表象され、それは通念的規範としての「家族」とどのように重なり合うのが明らかになると考えられる。このような当事者へのインタビュー調査は、構築主義的家族研究や多様化時代の家族社会学に新たな知見をもたらすであろう。

上の2つと関連して、第3に、後期近代の日本社会における公／私区分をめぐる議論に、新たな知見を加える点である。先にも述べたように、子育ての責任配分を問い直すことは、公的領域と私的領域の区分の再編成という含意がある。また、近年では法哲学や政治哲学の議論（Fineman 2004=2009, Kittay 1999=2010）と接合しながら、公的空間と私的空間との間でのケアの分配や正義をめぐる議論も蓄積されつつある。「代替」の位相を検討するということは、私的空間とされる「家族」を離れた公的空間での子育てを論じることであり、換言すれば、従来私的とされてきた子育ての機能が公的空間で遂行される様相に接近することである。この位相の検討は、後期近代における日本社会の公／私区分は再編成されているのか（いないのか）という問いに対して、新たな視角からの回答をもたらすと期待される。また、公／私区分を越境した全社会的な営みとして子育てを再定位する上でも、そのような議論は一定の貢献を果たすと考えられる。

これらのことを踏まえると、子育ての脱家族化における「代替」の位相を見逃すことは、子育てをめぐるニーズの全体像を的確にとらえていく上で、ミスリーディングな結果を招くことにつながりかねない。子育ての脱家族化論の重要性を減じないためにも、この位相に関する議論を蓄積していくことが求められる。そうした視角から議論を蓄積することは、家族社会学、ひいては社会学全体に対して重要な意義をもたらすと期待されるのである。

## 5. おわりに

以上、本稿では、脱家族化論の展開を概観し（第2節）、近代家族論以降、子育てをめぐる研究がどのように発展してきたのかを確認した（第3節）。検討を踏まえ、それらの議論が家族の子育てへの「支

援」の位相に偏っていたこと、そのことがいくつかの限界を帰結していたことを指摘し、子育ての脱家族化の「代替」的位相、特に施設養護を家族社会学の研究対象と据えることが、現在の理論的空隙を埋める上で有効であることを示した（第4節）。

もちろん、こうした本稿の議論は、従来の子育ての脱家族化論の意義を否定するものではない。むしろ、「子どもを社会が育てる」典型的な場面に着目することで、これまでの議論の功績を拡大することを目指すものである。すなわち、「家族がいない子ども」のニーズへの社会的対応を扱うことで、より多様な状況へ議論を開いていく立場に立っているのである。

他方、本稿での議論は近代家族論以降の子育て研究のみに依拠しており、その点に限界がある。社会学における子育て研究の歴史は長い。より遡った学説史的検討を行い、現在の議論との接合／断絶を考えていくことが必要である。今後の課題としたい。

## 付記

本稿は、平成25年度文部科学省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の助成を受けた研究成果の一部である。

## 注

- 1) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」。その後、この法律は改正され、2005年より施行されている。
- 2) 阪井裕一郎ほか（2012）がいうように、戦後日本の家族研究史における「家族主義」の意味するところは様ではない。本稿では、「家庭こそが家族の福祉の責任を第一に負わなければならないと公共政策が想定（むしろ主張）するようなシステム」というイエスタ・エスピング＝アンデルセンの定義（Esping-Andersen 1999＝2000: 86）にならぬ、子育ての責任や機能、負担が家族のみに集約されることを指す語として用いる。
- 3) この区分は藤村正之（2005）に依拠している。
- 4) 近代家族の定義をめぐる議論としては、上野千鶴子（1994）、西川祐子（1996）などを参照。
- 5) 岩下誠（2009）や北本正章（2009）が指摘しているように、今日においてアリエス的な見方はもはや支配的とはいえないことには注意が必要である。
- 6) 「親の資質」が社会問題化した例としては、「しつけの衰退論」も挙げられる。柴野昌山（1989）、広田照幸（1999）などを参照。
- 7) 例えば、1880年代から1920年代におけるイギリスとアメリカの福祉国家形成期の差異をジェンダー視点から検討したスワード・スコチポールとグレッツェン・リッター（Skocpol and Ritter 1991）、福祉国家における女性の地位や社会的市民権に関するダイアン・セインズベリの一連の研究（Sainsbury 1996; Sainsbury ed. 1994, 1999）、女性の「ペイド・ワークへの接近」と「家計を維持する能力」という指標を提案したアン・オルロフ（Orloff 1993）、「強い男性稼得者国家（strong male-breadwinner state）」、「修正男性稼得者国家（modified male-breadwinner state）」、「弱い男性稼得者国家（weak male-breadwinner state）」の3つに「男性稼得者モデル（male-breadwinner model）」を区別したジェーン・ルイス（Lewis 1992）、「普遍的（両性）稼得者モデル（universal breadwinner model）」、「ケア提供者対等モデル（caregiver parity model）」、「普遍的（両性）ケア提供者モデル（universal caregiver model）」を提示しナンシー・フレイザー（Fraser 1994）など。日本においては、「脱家父長制化」や「脱ジェンダー化」といった概念を提示した武川正吾の研究（武川1999, 2005）が示唆的である。
- 8) 例えば、前出の木戸功（2005）は、社会福祉法人でのフィールドワークから、重度の障害を持つ40歳代の息子と二人暮らしをしながら介護をする70歳代の女性（本人も要介護1の認定を受けている）の事例を分析している。木戸は、母親が息子を施設に入れることに抵抗を示した背後に、母親役割を通したアイデンティティ維持への彼女自身の強いこだわりがあると指摘し、「機能的代替を基礎とした『家族支援』が、ときに当の家族に

とって自らの価値の剥奪という意図せざる結果を導くのはなぜか。思うに、こうした事態は、ケアにかかわる活動の適切な遂行が、現代社会においても部分的にであれ、家族という関係性の日常的な組織化それ自体であるような価値を有しているために生じる事態ではないか」(木戸 2005: 162) と述べている。

- 9) 阪井裕一郎ほか(2012)が述べるように、近代家族論において「家族主義」の語の直接的な使用は多くない。しかしながら、様々な機能が家族のみに集約される結果、個人が抑圧される事態を批判してきた点で、近代家族論も戦後日本における家族主義批判論の系譜に位置づけられる(阪井ほか 2012: 164)。
- 10) もちろん、「支援」の位相に位置する保育所も、機能的に見れば家族の子育て機能の一部を「代替」しているとみることが可能である。また、親が病気や出張の時に、1週間程度保育を担うサービスなども出てきている。これらを鑑みると、この図も再検討される必要はあるだろう。今後の課題としたい。本稿では、「家族の子育てを支援すること」を目的とするか、親に育てられない子どもを「家族に代わって育てる」か、という区分で「支援」と「代替」を理解している。
- 11) 例えば、菅原久子(2002)。
- 12) 本稿では落合([1985] 1989)の用法に倣ってきたが、「子ども中心主義」という語も非常に多様な用いられ方をしている。この点は稿を改めて検討する予定である。
- 13) この流れには、グブリアムとホルスタイン(Gubrium and Holstein 1990=1997)の影響を受けた、構築主義的家族研究の隆盛も大きく関係していよう。
- 14) そもそも、家族が直面している状況を客観的に問題化し、その家族へ介入し、当事者を支援することは、「当事者を否定する」ことに論理的につながりうるのだろうか。特に子どもの権利保障を考える場合、この点も問われる必要がある。
- 15) 本稿は、単純に「再家族化」を批判する立場とはならない。子育ての脱家族化が、多様な子育てのあり方の間の不平等や格差をなくすことを1つの目的とするものであるならば、「再家族化」という担い手の選択も、「脱家族化」という選択同様に評価されて然るべきであろう。仮に問題とされるのであれば、それはある選択がほかの選択よりも社会構造上不当に優遇されている場合であるべきである。
- 16) 実際、藤間は、社会的養護に関する論争の分析を通して、社会的養護をめぐる議論の中で、「家庭的」というロジックが非常に支配的であることを言説分析から明らかにしている。この指摘は、子育ての脱家族化と家族主義との拮抗を問題化してきたこれまでの議論にも親和的なものだといえるだろう。
- 17) 久保田は、これまで「家族の機能」とされてきたものを、「生活圏」、「ケア圏」、「親密圏」という3つに家族を分節化した上で、近代家族を偶発的に全てが重なった存在とみなし、多様化する家族がこの3つをどのようなバランスで担っていくかについて考察する重要性を論じている。やや乱暴ではあるが、施設養護は、同居しており(生活圏)、子どものケアが行なわれる(ケア圏)という点で、2つの機能を果たす「非家族的集団」とみることできるだろう。さらに夫婦制の施設ならば、そこに「親密圏」も含まれうるだろう。

#### 参考文献

- 安藤藍, 2010, 「里親経験の意味づけ——子どもの問題行動・子育ての悩みへの対処を通して」『家族研究年報』35: 43-60.
- Ariès, Phillippe., 1960, *L' Enfant et la vie familial sous l' Ancien Regime*, Paris: Plon. (=1980, 杉山光信・杉山恵美子訳『〈子供〉の誕生——アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』みすず書房.)
- Bussemaker, Jet. and Kees van Kersbergen, 1994, "Gender and Welfare States: Some Theoretical Reflections", Diane Sainsbury ed., *Gendering Welfare States*, London: Sage Publications, 8-25.
- Chang, Kyung-Sup., 2010a, "Individualization without Individualism", *Journal of Intimate and Public Spheres*, 0: 23-39.
- , 2010b, *South Korea under Compressed Modernity: Familial Political Economy in Transition*, London: Routledge.
- Esping-Andersen, Gosta., 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity Press. (=2001, 岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房.)
- , 1999, *Social Foundations of Postindustrial Economics*, London: Oxford University Press. (=2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店.)

- , 2008, *Trois leçons sur l'Etat-Providence*, Paris: Felix Alcan. (=2008, 林昌宏訳『アンデルセン、福祉を語る——女性・子ども・高齢者』NTT出版.)
- Fineman, Martha Albertson., 2004, *The Autonomy Myth: A Theory of Dependency*, New York: The New Press  
(=2009, 穂田信子・速水葉子訳『ケアの絆——自律神話を超えて』岩波書店.)
- Fraser, Nancy., 1994, "After the Family Wage: Gender Equality and the Welfare State", *Political Theory*, 22(4): 591-618.
- 藤村正之, 2005, 「分野別研究動向(福祉)——親密圏と公共圏の交錯する場の解説」『社会学評論』56(2): 518-534.
- 藤崎宏子, 2000, 「家族と福祉政策」三重野卓・平岡公一編『福祉政策の理論と実際: 福祉社会学研究入門』東信堂, 111-137.
- , 2009, 「介護保険制度と介護の『社会化』『再家族化』」『福祉社会学研究1』6: 41-57.
- 深澤和子, 2003, 『福祉国家とジェンダー・ポリティクス』東信堂.
- Gubrium, Jaber F. and James A. Holstein, 1990, *What is Family?*, Houston: Mayfield Publishing Company.  
(=1997, 中河伸俊・湯川純幸・鮎川潤訳『家族とは何か——その言説と現実』新曜社.)
- Guo, Jing., and Neil Gilbert, 2007, "Welfare State Regimes and Family Policy: A Longitudinal Analysis", *International Journal of Social Welfare*, 16: 307-313.
- 広井多鶴子, 2010, 「核家族化と親子関係——核家族化批判を問い直す」広井多鶴子・小玉亮子, 2010, 『現代の親子問題——なぜ親と子が「問題」なのか』日本図書センター, 3-46.
- 広田照幸, 1999, 『日本人のしつけは衰退したか』, 講談社.
- 井口高志, 2010, 「支援・ケアの社会学と家族研究——ケアの『社会化』をめぐる研究を中心に」『家族社会学研究』22(2): 165-176.
- 岩下誠, 2009, 「現代の子ども期と福祉国家——子ども史に関する近年の新たな展開とその教育学的意義」『教育研究』53: 43-55.
- 和泉広恵, 2006, 『里親とは何か——家族する時代の社会学』勁草書房.
- 戒能民江, 1995, 「家族と法を考える」『季刊教育法』101: 112-120.
- 川名紀美, 2000, 「子ども虐待の今日的背景」藤崎宏子編『親と子——交錯するライフコース』ミネルヴァ書房, 135-158.
- 木戸功, 2005, 「家族であることを支援する——『家族支援』の技法をめぐって」『社会政策』5: 147-166.
- , 2010, 『概念としての家族——家族社会学のニッチと構築主義』新泉社.
- 北本正章, 2009, 「子ども観の社会史研究における非連続と連続の問題——欧米におけるアリエス・パラダイム以降の諸学説に見る新しい子ども学の展開と構成」『教育研究』53: 1-41.
- Kittay, Eva Feder, 1999, *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, London: Routledge.  
(=2010, 岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社.)
- 厚生労働省, 2011, 『社会的養護の課題と将来像』.
- 久保田裕之, 2011a, 「家族社会学における家族機能論の再定位——〈親密圏〉・〈ケア圏〉・〈生活圏〉の構想」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』37: 77-96.
- , 2011b, 「家族福祉論の解体——家族／個人の政策単位論争を超えて」『社会政策』3(1): 113-123.
- Leitner, Sigrid., 2003, "Variety of Familialism: The Caring Function of the Family in Comparative Perspective," *European Societies*, 5(4): 353-375.
- Land, Hilary, 1983, "Who Still Cares for the Family?", Jane Lewis ed., *Women's Welfare-Women's Rights*, London: Croom Helm, 64-85.
- Lewis, Jane., 1992, "Gender and Development of Welfare Regimes", *Journal of European Social Policy*, 2(3): 159-173.
- 牧野カツ子, 1982, 「乳幼児をもつ母親の生活と〈育児不安〉」『家庭教育研究所紀要』3: 34-56.
- , 1985, 「乳幼児をもつ母親の育児不安—父親の生活および意識との関連」『家庭教育研究所紀要』6: 11-24.
- , 1988, 「〈育児不安〉の概念とその影響要因についての再検討」『家庭教育研究所紀要』10: 23-31.
- 松田茂樹, 2013, 『少子化論』勁草書房.
- 松木洋人, 2009, 「『保育ママ』であるとはいかなることか——家庭性と専門性の間で」『年報社会学論集』22: 162-



173.

- , 2013, 『子育て支援の社会学——社会化のジレンマと家族の変容』新泉社。
- 宮本太郎, 2001, 「訳者解説」Esping=Andersen, Gosta., 1990=2001, 岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房。
- 村田泰子, 2006, 「ネグレクトとジェンダー——女親のシティズンシップという観点からの批判的考察」上野加代子編著『児童虐待のポリティクス——「こころ」の問題から「社会」の問題へ』明石書店, 167-206.
- 村山祐一, 2004, 「育児の社会化と子育て支援の課題について」『教育学研究』71(4): 435-447.
- 直井道子, 2007, 「家庭の教育力言説について思うこと」『家族社会学研究』19(2): 5-6.
- 西川祐子, 1996, 「近代国家と家族」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『岩波講座 現代社会学 19 〈家族〉の社会学』岩波書店, 75-100.
- 野辺陽子, 2010, 「養子という経験を理解する新たな枠組みの構築へ向けて」『新しい家族』53: 34-39.
- , 2011, 「実親の存在をめぐる養子のアイデンティティ管理」『年報社会学論集』24: 168-179.
- 野沢慎司, 2009, 「家族下位文化と家族変動——ステップファミリーと家族制度」牟田和恵編『家族を超える社会学——新たな生の基盤を求めて』新曜社, 175-201.
- 落合恵美子, [1985] 1989, 「近代家族の誕生と終焉」『近代家族とフェミニズム』勁草書房, 2-24.
- , 1989, 『近代家族とフェミニズム』勁草書房.
- , 2013, 「東アジアの低出生率と家族主義——半圧縮近代としての日本」落合恵美子編『親密圏と公共圏の再編成——アジア近代からの問い』京都大学学術出版会, 67-97.
- 大日向雅美, 1999, 「母親たちの現在——子育て困難とその背景」渡辺秀樹編『変容する家族と子ども——家族は子どもにとっての資源か』教育出版, 67-83.
- Orloff, Ann Shola., 1993, "Gender and Social Rights of Citizenship: State Politics and Gender Relations in Comparative Research", *American Sociological Review*, 49: 303-328.
- , 2009, "Gendering Comparative Analysis of Welfare States: An Unfinished Agenda", *Sociological Theory*, 27(3): 317-343.
- Sainsbury, Diane., 1996, *Gender, Equality and Welfare States*, Cambridge: Cambridge University Press.
- ed., 1994, *Gendering Welfare States*, London: Sage Publications.
- ed., 1999, *Gender and Welfare State Regimes*, Oxford: Oxford University Press.
- 阪井裕一郎・藤間公太・本多真隆, 2012, 「戦後日本における〈家族主義〉批判の系譜——家族国家・マイホーム主義・近代家族」『哲学』128: 145-177.
- Saraceno, Chiara., 1996, "Family Change, Family Policies and the Restruction of Welfare" (Paper presented at the OECD Conference *Beyond 2000: The New Social Policy Agenda*, Paris: OECD, 12-13 November).
- Saxonberg, Steven., 2013, "From Defamilialization to Degenderization: Toward a New Welfare Theory", *Social Policy and Administration*, 47(1): 26-49.
- 柴野昌山, 1989, 「幼児教育のイデオロギーと相互作用」柴野昌山編『しつけの社会学』世界思想社, 33-66.
- 下夷美幸, 2000, 「『子育て支援』の現状と論理」藤崎宏子編『親と子——交錯するライフコース』ミネルヴァ書房, 271-295.
- Skocpol, Theda., and Gretchen Ritter, 1991, "Gender and the Origins of Modern Social Policies in Britain and the United States", *Studies in American Political Development*, 5: 36-93.
- 相馬直子, 2004, 「『子育ての社会化』のゆくえ——『保育ママ制度』をめぐる政策・保育者の認識に着目して」『社会福祉学』45(2): 35-45.
- , 2011, 「家族政策の日韓比較」後藤澄江・小松理佐子・野口定久編『家族／コミュニティの変貌と福祉社会の開発』中央法規, 73-93.
- 菅原久子, 2002, 「今こそ“手塩”にかけた子育てを！——育児の社会化が揺るがす家族の絆」『正論』353: 284-292.
- 武川正吾, 1999, 『社会政策のなかの現代』東京大学出版会.
- , 2005, 「福祉オリエンタリズムの終焉」武川正吾・金淵明編『韓国の福祉国家・日本の福祉国家』東信堂, 54-76.

- , 2012, 『政策志向の社会学——福祉国家と市民社会』有斐閣.
- 藤間公太, 2013, 「子育ての脱家族化をめぐる『家庭』ロジックの検討——社会的養護に関する議論を手がかりに」『家族研究年報』38: 91-108.
- 上野千鶴子, 1994, 『近代家族の成立と終焉』岩波書店.
- , 2008, 「家族の臨界——ケアの公正配分をめぐる」『家族社会学研究』20(1): 28-37.
- , 2011, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』太田出版.
- 上野加代子, 2000, 「児童虐待問題から『現代家族の危機』を考える」清水新二編『家族問題——危機と存続』ミネルヴァ書房, 218-234.
- 渡辺秀樹, 1996, 「父親の育児不安——シングルファザーの問題に焦点をあてて」『現代のエスプリ』342: 165-171.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- , 2006, 『新平等社会——希望格差を超えて』文藝春秋.
- 山根真理, 1994, 「現代の家族——育児期の変化と育児ネットワーク」北原敦・大野道邦編『社会学——理論・文化・比較』晃洋書房, 91-112.
- , 2000, 「育児不安と家族の危機」清水新二編『家族問題——危機と存続』ミネルヴァ書房, 21-40.
- 湯沢雍彦, 2004, 『里親制度の国際比較』ミネルヴァ書房.
- 湯沢雍彦編著, 2005, 『里親入門——支援・制度の正しい理解と発展のために』ミネルヴァ書房.